

令和6年7月10日

## 令和6年度第4回理事会議事録

日 時：令和6年7月10日（水）

第4回理事会 18時30分～20時50分

会 場：オンライン会議室（ZOOM使用）

出席者：中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、本田理事、中野理事、工藤理事、鈴木理事、都留理事、實光理事、千葉監事、安積局長、早瀬局長、田籠局長、総務部中平

欠席者：辻岡局長

書 記：中平

### 令和6年度第4回理事会議題

#### （1）承認事項

##### ア 令和6年度第3回理事会議事録

資料参照の上、承認された。

#### （2）報告事項

##### ア 各局事業進捗報告

本田理事より総務部、財務部の進捗状況について資料に基づいて報告があった。総務部は公文書発行が依頼70件、委嘱状22件であったこと、財務部は各部業務日誌の取りまとめを実施したことが報告された。検討事項として、次年度の新人ガイダンス運営の見直しについて検討しており、本理事会の議案としていることが報告された。

安積局長（情報管理局）より、情報管理局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。SM部はセンターホームページの管理運営を行い、研修会・学会の広報、センター主催研修会の広報、大阪学会用チラシ作成など多くの広報活動を実施していることが報告された。ニュース編集部は府士会ニュース304号の校正、センター主催研修会情報のプッシュ通知の実施が報告された。またセンター独自のニュース掲載について検討しており、本理事会での議題としていることが報告された。SE部は大阪学会のサポートについて実施報告があった。

田籠局長（生涯学習局）より生涯学習局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。研修事業はセンター主催研修会を4件開催したこと、市区町村士会から後期開催分の主催研修会開催申請書の受付を実施したこと、3士会合同研修会会議を実施したことが報告された。3士会合同研修会については、現在の申し込み状況として、PT30名程度、OT30名程度、ST10名程度であり、9月1日までの期限であることが報告された。研修集会は、第6回研修集会WEBセミナーの終了報告と対面研修申し込み状況について報告された。対面研修参加を促す為、宣伝用ショート動画の作成、36回大阪府理学療法学会大会でのポスター、チラシを作成していることが報告された。受託研修部は2024年度上半期理学療法士講習会の8件中6件が終了したこと、下半期の募集を終了したことが報告された。認定カリキュラムは、受け付け開始に伴う申し込み者の管理と入金確認、講師の資料確認作業、Vimeoの準備などを継続して実施していることが報告された。学術誌編集部は「総合理学療法学」について論文査読・審査・修正中が2件であること、学術誌「総合理学療法学」第4巻がオンライン公開されたことが報告された。

都留理事（教育局）より教育局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。学術大会部は第36回大会の準備が順調に進んでいること、第37回大会の局長が選出されたこと、キッ

ク オフミーティングの調整を行っていること、8月に36回大会から37回大会への引継ぎが行われることの報告があった。臨床実習教育部は、臨床実習指導者講習会の募集開始（8月予定）に向けて検討を進めていること、実習前OSCEについて全体会議、小会議を開催したこと、第2回Basic講習会、Advance講習会の準備を進めていることが報告された。研修理学療法教育部は、第1回前期研修会を実施したこと、7月に第2回前期研修申し込みが開始されたこと、新人症例発表会の各支部の運営が開始されたことの報告があった。

#### イ 近畿ブロック理学療法士協議会 の存在についての報告

中川理事長より、現在、協会組織（定款）の中にはブロック（近畿ブロック）という組織は存在しないが、近畿理学療法学会は近畿ブロック理学療法士協議会という任意団体が主催をしている実態があること、この任意団体には1600万円強の余剰金を有することについて、情報共有を行いたいことの報告があった。この任意団体について今後、合同会議の議題として検討する方針となった。

#### ウ 第36回大阪府理学療法学会における運営部員募集に関する報告

都留理事より、第36回大会の運営部員において中支部の会員が選出されていた件について、6月の第3回理事会にて経緯を報告することを条件に中支部の2名を運営部員として残留を認め、理事会の後、6月17日に増田大会長より報告書の提出があり、受理したことについて報告があった。

#### エ （続）R6年度理学療法説明会（新人入会ガイダンス）について

井阪副理事長より、6月の第3回理事会にて報告したR6年度理学療法説明会（新人入会ガイダンス）について、参加した入会者の内、センター事務局部員が所属する施設の該当者（10数名）に対し行ったアンケートについて報告があった。意見の抜粋として、アクセス、開始時間については問題ないとの意見が多数であったこと、役員の紹介は「長い、不要」などの意見があったこと、議員の紹介については、肯定的な意見もあったこと、講義については「後からオンラインであるならば対面講義は不要」との意見があり検討の余地があること、今後の要望には「協会のシステムが複雑で理解が難しい」との意見があったことが報告された。鈴木理事、中川理事長より、今回の結果は前向きにガイダンスに参加し、半数が途中で帰宅した中で最後まで残っていたメンバーの意見であることを加味して解釈する必要がある事、若手メンバーでのワーキンググループの立ち上げや、学会とタイアップして参加率を高める等、ガイダンスの開催方法、内容を抜本的に改革する必要があることが示唆された。今後、合同会議の議題として検討する方針となった。

### （3）審議事項

#### ア 総務部の部員1名増員について

本田理事より、新型コロナが5類感染症に移行し、総会、新年互礼会などオンライン開催から対面開催に戻る中、会場運営スタッフ数が不足し、府士会総務部やセンター財務部の協力を得なければならない現状があり、これを補うため新たに部員を1名増員することの要望があった。射場副理事長より、必要性は明らかにあるので、1名とは言わずに、複数名必要なのではないかとの意見があった。鈴木理事より、増員に反対意見は無いが、今年度は任期途中であることから協力部員という形式で増員し、次年度に向けて必要な人数を明確にすることが提案され、承認となる。

## イ SM部の部員増員に関して

實光理事より、SM部では広報に係る作業（HP・SNS関係）を3名体制で実施している現状であるが、通常の研修会広報に加えて、大阪学会や生涯学習研修集会和重なる時期には、部員に相当な作業時間が生じていることから、部員を1名増員することの要望があり、大村峻汰氏（所属：リハビリあき訪問看護ステーション）を候補としていることの報告があった。射場副理事長から、広報の作業に時間がかかること、またこれらの業務に興味を持っている人も多いと思われることから、増員は賛成で、複数の増員の必要性があることの見解があった。鈴木理事より、総務部と同様に協力部員という形式を取り、何名増員が適任なのかを判断すること、興味のある方を加えることが必要であることの見解があった。中川理事長より、増員については賛成であるという前提で、新規事業を進める上での増員は妥当であるが、計画していた事業を実行する上で、予想外に負担が大きかったという理由でやみくもに増員することは安易に認められないため留意することのご指摘があった。今回の増員については承認された。

## ウ 2024年度 大阪府理学療法士会 理学療法士講習会(下半期) について

中野理事より、2024年度の大阪府理学療法士会理学療法士講習会(下半期)を募集し、8件（継続5件、新規3件）の応募があったこと、内容を受託研修部（講習会担当）で審議し、問題が無かったことが報告され、承認された。千葉監事より、会員より申し込み方法が分からないとの声があることについて提言があった。中野理事より、士会ニュースに掲載があるが、リアルタイムではない。センターのホームページにバナーがあり、そこから入ることが方法となるが、分かりにくいことをご指摘通りであり、他の方法を検討する必要性があることが報告された。

## エ センター独自のニュース掲載に関して

實光理事より、6月理事会の議題であったセンター独自のニュース掲載に関して、シミュレーション内容として2人の増員（発行期間が現在と同様の1回/2Mの場合）、経費72,000円（Canva登録合計8人：外注せずIT局で編集した場合）、フォーマットを2~3パターン用意し原稿を書いていただく（フォーマット（見た目）は1回/の変更）ことが提案された。また府士会ニュースと分けることのメリットや魅力について、意見を共有したいとの要望があった。中川理事長より、月1回の定期的な発信に加えて、各局からの臨時的な情報発信を行うツールとして考えており、現行の府士会ニュースよりも、タイムリーで親和性のあるものを想定していること、SNSを閲覧する人は限定的であり、このニュースをタイムリーに発信することで、まずはエッセンスを提供し、その後、詳細をホームページ等で確認してもらうような動線を作りたいとの提案があった。鈴木理事より、すぐに実行可能なプッシュ機能は早々に始め、定期配信の開始時期、そのための準備期間、必要人員については再検討することが提案され、継続審議となった。

## オ 市区町村士会からの『主催』研修会（後期開催分）の開催申請について

工藤理事より、市区町村士会より今年度後期開催分の『主催』研修会の開催申請書について、4支部24士会から62研修（前期は45研修）が提出されたことが報告された。また、中支部で11月8日に予定している講師甲斐義浩先生の所属が京都橘大学であることが報告された。射場副理事長より、2月7日予定の住之江士会「AF0の選択と理学療法の展開」及び、11月8日予定の西区「肩のバイオメカニクス」については、講師が登録理学療法士であるため、認定理学療法士のポイント付加は出来ないことが指摘された。また、茨木市理学療法士会について領域等が空白であるため要確認との指摘があった。これらの確認を行った上で、承認となった。

## カ 第7回研修集会の方向性について

工藤理事より、6月理事会にて、学会・研修集会在り方検討委員会の中間報告として今後の研修集会の在り方について議論を行ったが、特に次年度の研修集会の方向性について早急に議論し決定する必要があることから、①研修集会として、すべての研修会を同日、同会場では行わない。②ハンズオンセミナーを実施し、ナイトセミナーのWebinarとすみ分ける。③来年度の運営は現・研修集会部が実施する。以上の提案がなされた。仮案として、1日2領域（別領域）を開催する、年に3回開催（例として第1回4月、第2回8月、第3回1月）することが提案された。中川理事長、鈴木理事より、研修集会であり、単独の研修会ではない見せ方の工夫が必要、仮案の内容であれば、研修集会を分散型として行う主として良い案と思われるが、スパンは少し長いと思われるので、例えば、秋期、秋～冬期などの期間に集約することも検討が必要、また講師バンクを活用して若い優秀な人を登用し、講師としてのキャリアを段階付けるような仕組みを作ることに意義がある事が提言され、継続審議となった。また、第7回研修集会の実行委員長に中野理事が推薦され、満場一致で承認された。

## キ 大阪学会への協賛に関する規程について

都留理事より、6月理事会の議題であった大阪学会における協賛（企業展示や広告等）に関する規程について37回大会より運用開始を目指して提案があった。中川理事長より確認、ご指摘があり、（協賛方法）第3条（1）企業展示のイは記載不要となった。また「求人や学生募集に関する出典も排除しない」との表現が適切であるとの提言があった。ウの大学院生（大阪に所在する大学院に限る）の表現については、継続審議となった。射場副理事長より、金額を全て記載するのではなく、「内規とする」と表記した方が、後々変更が生じた場合に対応しやすいのではないかとの意見があった。また、（協賛費）第3条の（4）協賛セミナーの「広告料」を「協賛費」に変更することが確認された。以上について、8月の合同会議に提出する為、今後メールにて継続審議となった。

## その他

- ・会議冒頭に中川理事長より、本センターは職能団体の学術領域を預かる組織であることを再確認し、同様に学術大会も職能団体としてのイベントであることを十分に認識をして欲しいとの説明があった。
- ・選挙管理委員会からの確認事項があった。
- ・都留理事より、役員構成等検討委員会より次月理事会にて中間報告を行いたいとの発言があった。また、代議員とセンター部員へのアンケートを実施したい旨の発言があった。井阪副理事長より代議員はセンターと府士会双方の代議員となるため、府士会（事務局）側にもアンケートの実施の是非を確認するよう指示があった。

### （次月合同会議について）

井阪副理事長より次月府士会との合同会議（オンライン）の開催日程について予定とおり8月13日（火）でよいかの確認があった。盆休み期間のため各自家庭の用事を優先し出席できる役員のみ出席とする。

以上